

# 田原市 地域コミュニティ連合会



田原市総代会は、田原市地域コミュニティ連合会に移行しました！

◆平成23年4月から、田原市内の校区コミュニティ協議会、地区自治会の連絡調整・振興を図る組織として、これまでの田原市総代会に代わって、『田原市地域コミュニティ連合会』が発足しました。そして、連合会活動をお知らせしながら、本市の地域コミュニティ活動の推進を図ることを目的に、このお知らせ版を発行することとなりました。

連合会役員		代表役員	副会長	会長	副会長兼会計	野田校区会長
光部 利秀	山本 達夫	河邊 寿夫	高松校区会長	亀山校区会長	野田校区会長	
【校区会長】= 校区コミュニティ協議会会长の略						
志手 一光	山田 憲一	中神 進	眞木 良典	鈴木 海司	衣笠校区会長	
松井 克志	村瀬 精彦	井上 常雄	夏目 肇佑	伊藤 明宣	鈴木 昌弘	
宮川 敏彦	川崎 政夫	小川 卓朗	石橋 善成	中村 弘	藤井 幸太郎	
清田校区会長	福江校区会長	中山校区会長	伊良湖校区会長	堀切校区会長	和地校区会長	

# 地域コミュニティ（地域の助け合い）による地域づくり

## 地域コミュニティとは何か？



○地域コミュニティは、「地域社会」「共同体」という意味で、田原市では「**地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的とする集まり**」です。簡単に言えば“**地域の助け合いによる地域づくり**”を進めるための組織です。

## 地域コミュニティの活動とは？



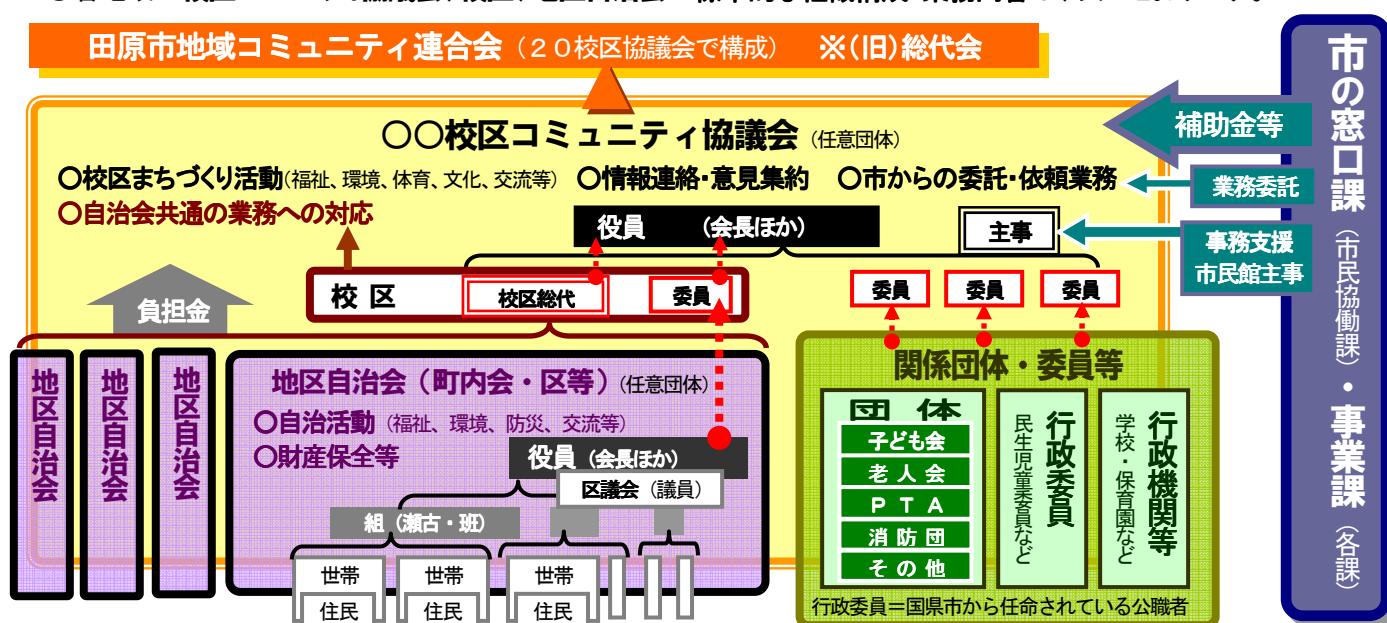
○地域コミュニティ（地域の助け合い）の基本は、まず、隣近所や自治会、関係団体で対応し、その上で、「一つの自治会や各種団体などが単独では出来ないことや、共同実施することで効果が期待できること」を校区単位のコミュニティ協議会で対応します。

○各校区では、平成18年度に校区まちづくり推進計画を策定し、それぞれの地域課題に応じた方針や主要施策を定めて、活動に取り組んでいます。※平成23年度に計画の中間見直しを予定しています。

## 地域コミュニティの組織体制は？

○各地域の校区コミュニティ協議会、校区、地区自治会の標準的な組織構成・業務内容は、次のとおりです。

### 田原市地域コミュニティ連合会（20校区協議会で構成）※（旧）総代会



## 田原市地域コミュニティ連合会の平成23年度の活動（4月14日 定期総会決議）

### 1. 活動方針

#### 目標とする地域社会

#### 誰もが暮らしやすい地域

##### 活動の目標

##### みんなが参加し、互いに尊重・助け合う地域づくりの場

① コミュニティ活動の目的・目標をみんなで共有しましょう。

② 一人ひとりが出来ることから取り組む全員参加のまちづくりを進めましょう。

③ 情報交換や交流イベント等により、連帯意識を高め、人づくりを進めましょう。

### 2. 事業計画

#### ① 定期総会開催 [4月]

… 活動方針・事業計画・予算の決定

#### ② 定例理事会開催 [毎月]

… 連合会事業検討、地域課題の情報交換、市依頼・連絡調整

#### ③ 地区行政連絡会開催 [4月]

… 地区自治会106団体への活動報告・市依頼事項等の連絡

#### ④ 行政懇談会開催 [7月～8月]

… 地域課題の調整・解消

#### ⑤ 連合会要望活動 [10月]

… 市に対する要望活動

#### ⑥ 先進地視察研修 [11月]

… コミュニティ振興の先進例調査

#### ⑦ 市施策への協力 [随時]

… 市依頼事項協力、市審議会等参加等

#### ⑧ 公益活動への協力 [随時]

… 市以外の団体等からの公共活動への協力

#### ⑨ 地域共通課題の解消 [随時]

… 地域コミュニティの共通課題等への対応

#### ⑩ 情報発信の活動 [随時]

… 連合会広報発行、ホームページ開設等

#### ⑪ その他の活性化活動 [随時]

… 各校区対抗の交流事業等の検討

### 3. 予 算

監事 ○ 藤井 正剛 (田原市総務部長) ○ 高橋 剛規 (田原東部校区協議会役員)

(単位: 千円)

科 目	金 額	摘要
1 会 費	1,200	各校区協議会
2 市補助金	1,200	
3 そ の 他	7	
計	2,407	

科 目	金 額	摘要
1 運 営 費	700	会議費、役員費、事務費
2 事 業 費	1,650	調査研究費、視察研修費、委員活動費、広報費等
3 予 備 費	57	
計	2,407	



## 地域コミュニティの活動拠点 “市民館”

～ 田原市教育委員会・田原市教育部生涯学習課 ～

○市民館 田原市内には、生涯学習や地域活動などの活動拠点として、市内20校区にそれぞれ市民館が設置されています。



- 社会教育法に定める公民館として、また、校区内の地域コミュニティ・団体等の活動拠点として、市民に「つどい」まなび むすび 場を提供するとともに、地域における公共サービスの提供の場として活用されています。
- 市民館には、大小会議室、調理室などがありますので、利用を希望される場合は、直接、各市民館に申し込んでください。
- 開館日・開館時間（原則：午前9時～午後10時）は、各市民館で決定・運用しています。



◆各市民館のイベント、講座等は、各校区のコミュニティ協議会で計画し、回覧等でお知らせしていますので、ぜひご参加ください。

### ○館 長

◆市民館の利用許可、事業の企画・運営、施設管理等の責任者として、市民館ごとに館長が任命されています。現在、各館長には、各校区コミュニティ協議会の会長が就任しています。

### ○主 事

◆各市民館には、常勤（平日：午前9時～午後5時）の市民館主事が1名配置されています。  
◆主事は、市民館事業の企画・運営や各種団体の育成などの「市民館主事」の業務と、校区コミュニティ協議会や地区自治会の事務補助などの「コミュニティ主事」の業務を行なっています。



### 校区区域図 (小学校区域)



### ○管 理

◆各校区のコミュニティ協議会は、市の指定管理者（管理受託）として、それぞれの所属地域の市民館を管理しています。

#### 田原東部市民館

☎ 22-5027



主事 千賀 優子

#### 童浦市民館

☎ 23-0660



主事 大谷 武司

#### 田原南部市民館

☎ 22-2659



主事 中神富美代

#### 田原中部市民館

☎ 23-0030



主事 川口早百合

#### 衣笠市民館

☎ 23-2326



主事 桃井佐代美

#### 神戸市民館

☎ 22-0980



主事 三浦 孝之

#### 大草市民館

☎ 22-6276



主事 藤原 勝子

#### 野田市民館

☎ 25-0004



主事 大竹加納江

#### 六連市民館

☎ 27-0019



主事 河合 清美

#### 高松市民館

☎ 45-3650



主事 大羽 妙子

#### 赤羽根市民館

☎ 45-5210



主事 横田 典子

#### 若戸市民館

☎ 45-4300



主事 林 佐世子

#### 泉市民館

☎ 34-0175



主事 中村八重美

#### 清田市民館

☎ 33-0783



主事 永井ふみ子

#### 福江市民館

☎ 34-3881



主事 近藤めぐみ

#### 中山市民館

☎ 34-1271



主事 渡會二三代

#### 亀山市民館

☎ 34-2883



主事 伊藤 真子

#### 伊良湖市民館

☎ 34-2755



主事 平井めぐみ

#### 堀切市民館

☎ 34-2012



主事 松野 清香

#### 和地市民館

☎ 34-4050

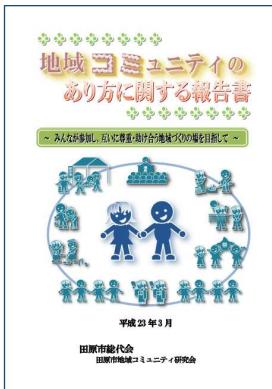


主事 田中加代子

市民館を活動拠点として、校区コミュニティ協議会、地区自治会において、“地域の助け合い、連帯意識の向上など”に取り組み、住み良いまちづくりを進めましょう。

# ～連合会の活動報告～

## 地域コミュニティのあり方に関する報告書



◆この報告書は、各市民館と自治会に配布していますのでご活用ください。

○連合会（旧総代会）の専門組織として平成21年度に設置された地域コミュニティ研究会は、地区自治会や校区コミュニティ協議会が抱える課題と解決策をテーマに2年間活動しました。

○この検討結果として、「地域コミュニティへの期待」「現状・課題」「目標・展開」「地域側の自主的な解決策」「市への提案」等を「地域コミュニティのあり方に関する報告書」にまとめ、平成23年3月に鈴木克幸田原市長に提出しました。

○鈴木市長からは、「この報告書を尊重して平成23年度から地域コミュニティ支援制度を大幅に見直すとともに、今後も出来ることから改善する」という回答をいただきました。

### ■田原市総代会地域コミュニティ研究会

平成21年10月～平成23年2月 計12回

- 委員13名（校区会長5名、元自治会長4名、市民館主事1名、市職員2名、大学教授1名）
- 地域課題を46項目に区分し、それらに対する地域側の自主的な解決策（80方策）、市への提案（55方策）を提示。



第5回研究会(平成22年5月)



市長への報告書提出(平成23年3月)

## 地域コミュニティ活動を見つめて



### 津波被害を受けた釜石沿岸部

「ここに数日前まで、街がありました……」

## 東日本大震災の支援活動のなかで

— 田原市消防本部防災対策課課長補佐 大羽浩和 —

◆このたびの東日本大震災により、被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

◆4月9日から6日間の日程で、東日本大震災で被災した自治体の災害対策本部を支援するため、岩手県釜石市に行ってきました。釜石市の業務内容は、主に「避難所における被災者への支援」です。被災直後は、150箇所の避難所が開設され、最大約8千人の被災者が避難していたのですが、私達が派遣された時は、避難者は市全体で3千2百人、避難所も65箇所となっていました。



甲子地区の避難所  
地元コミュニティの婦人部による炊出し支援

◆釜石市防災計画では「指定避難所」は小中学校や市民館等を中心に69箇所となっていますが、災害規模があまりにも甚大であったために、臨時に多くの避難所が開設されていました。避難所は、各施設により様々な運営形態があり、例えば、私の担当した甲子地区生活支援センター（市民館のような施設）は、「被災した地区的市民を、被災していない地区的市民が支援している（互いに助け合う）」といったものでした。

◆もちろん、被災者自身も協力しながら避難生活を行う訳ですが、避難所によっては、自衛隊が毎日給食を実施している避難所、被災者のみで給食から避難所運営を実施する避難所、私たちの担当した避難所の様に、他の地域が被災地域を支える避難所等様々な運営形態があることに驚きました。

◆今回の支援活動（避難所運営）を通じて感じたことは、「①膨大な災害情報を、迅速かつ正確に被災者へ伝えることの難しさ」「②被災者等への安心感を如何に提供するか」「③マニュアルは必要なものの、それぞれの地域特性に合った避難所運営が必要である」などでした。

○今後、「釜石市などの被災地支援の経験を市の防災行政に最大限に反映すること」と「地域コミュニティによる助け合いの大切さを市民の皆様に伝えること」が、私達支援活動に派遣された者の使命を感じています。

### 地域コミュニティの相談窓口

◆市役所市民協働課◆

電話23-3504

お気軽にご相談ください



課長 渡邊澄子



副主幹 鈴木嘉弘



主任 渡會俊也



主任 広中有香



主事補 柴田奈津子